

## 第5回富士見市総合計画審議会会議録

日 時	平成28年7月22日（金）			開 会 午後 7時00分	閉 会 午後 9時30分
場 所	市長公室	出席者数	委員定数12名中 出席者10名		
出席者	委 員	小山会長、岩田副会長、臼杵委員、大久保委員、大曾根委員、金子委員、高橋委員、三宅委員、吉原委員、守山委員 ※欠席 加治委員、吉田委員			
	事 務 局	島田総合政策部長、和田子ども未来部長事務代理、久米原健康福祉部長事務代理、木村教育部長事務代理（総務）、山口教育部長（学校） <b>【事務局職員】</b> 斉藤総合政策部副部長兼政策企画課長、荒田政策企画課副課長、佐藤政策企画課主査、野崎政策企画課主査、甲佐政策企画課主査 高橋政策企画課主任			
配付資料	第5次基本構想・後期基本計画の確認・検討「第1章・第2章」				
公開・非公開	公開（傍聴 0名）				

1 開会 政策企画課長

2 会長あいさつ 小山会長

3 委員自己紹介（新委員） 吉原委員（PTA連合会）

4 今後のスケジュール、進め方の説明 事務局

委 員：地域説明会とはどのようなものか。

事務局：タウンミーティングをイメージいただければと考えている。この庁内委員会や審議会で検討した計画の素案を地域の皆様に説明していく予定である。

5 議事

（1）後期基本計画第1章の確認・検討

・資料に基づき、事務局から節ごとに説明

○ 質疑応答

<第1節 子育て支援の充実>

委 員：説明の中で、総合戦略を反映させたかったが、そもそも総合戦略とは何か。

事務局：以前、送付させていただいた「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」のことである。

委 員：P9の「(9) 子どもの貧困対策の総合的な推進」の②の中で、生活・学び・仕事・住まいなどの環境整備とあるが、具体的に取り組む施策は。

庁内委員：生活面や学習面など貧困は個々に違うため、まずは実態調査を行い、どのように対応していくかの計画を策定していく。

委 員：これから調査して対応していくということか。

庁内委員：これまでもひとり親家庭への経済的支援や学習支援など、個々の所管でそれぞれ取り組んできているが、それがきちんとつながって、一人ひとりに確実に支援が行き届くように、これから調査をしていく。

委 員：近年は子ども食堂などの取り組みにスポットがあたっている。夏には給食がないため、学童に通っている子どもの中には痩せている子どももいると聞いている。

庁内委員：昨日の7月21日に、NPOでも活動されている青砥先生を講師にお招きし、講演会を開催した。地区社協や民生児童委員の方々を含め60数名の方に参加いただいた。今後は、地域がどのようにつながって、子どもたちに支援をすることができるか、その部分が要であるので、計画を作りながら地域の方々にも相談させていただきたいと考えている。

委 員：「子育てするなら富士見市で」を掲げている中、これから調査していくことに啞然としている。これまでも様々な場面ごとに、複数の目で見えてきているはず。

ぜひ、動けるものはすぐに取り組むべきと考える。

庁内委員：調査は、無作為抽出により家族や収入、学習等の調査を行い、そのデータベースを活かして計画を策定していく。先ほど話したように個々の対応はしてきているが、今後どのように繋げていくかは、これから検討していく。

委員：P 4の⑥に放課後児童クラブの施設環境の充実に触れているが、学校1校に対して3か所などの決まりがあるのか、ニーズに対して増やしていくのか、どのような方針で取り組んでいるのか。

P 7の「(5) 保育環境の充実」の②に保育士不足の解消について、ハローワークとの共催による就労支援や保育実習の受け入れなどに取り組むとあるが、どこも不足し、保育士を募集している状況の中、この内容でよいのか。就労に対するニーズが市の考えとマッチしているのか心配される。

庁内委員：放課後児童クラブの待機児童に関しては待機ゼロとなり、今後も維持していけるよう必要に応じて施設整備にも取り組んでいく。また、制度の変更もあり、放課後児童クラブの支援の単位が概ね40名となっている。

委員：保育所の利用者は、子どもが小学校に入学したら放課後児童クラブも利用するものと思うが、中には利用しない人もおり、ニーズと異なっているのではないか。預けない人の潜在的ニーズを調査し、把握することで、より待機児童ゼロに繋がり、保育環境が良くなるものと思う。

委員：P 5の「(1) 子ども・子育て支援の総合的な推進」の②の中で、妊娠、出産、不妊治療とあるが、考え方として同列でよいのか。

庁内委員：それぞれのライフステージに合わせた支援を行っていくこととして、このように載せている。

## <第2節 子どもの教育の充実>

委員：P 10の現状と課題④の中で、地域の教育力とあるが。

庁内委員：人を育てるということは、学習だけではなく、心の部分や生活の中での人との関わりなど、社会全体で子どもを育てていくことであり、心の育みをはじめ、学校と地域で協力して一緒に育てていきたいと考えている。

委員：P 10の現状と課題①の「命を大切に作る心や…」を削除しているが、削除の意図は何か。

庁内委員：軽視している訳ではなく、学習指導要領の中でも示されているので、文言整理の中で「命の大切さ」は「人を思いやり個性を尊重する」に含めて整理をした。

委員：「命の大切さ」については、前面に出して取り組んでいくべきと考えている。現在、「命の大切さ」が欠如しているように思うので、ぜひ検討いただきたい。

委員：教育行政の制度改正があったと思うが、それがこれまでとどのように変わったのか。また、本改正について、市民への周知は行っているのか。

P 16の「(7) 教職員の資質向上」の①が前回と同様で教職員の資質・能力向上となっており、文言が変わっていない。現在の先生方は非常に大変だと聞いているが、その中での資質向上はさらなる教員の負担になるのではないか。例えば、市独自の考えで対応はできないものなのか。

庁内委員：今回の改正では、これまで教育委員会を代表する教育委員長と事務局を代表する教育長の2名の代表がいることに対して、教育委員長を置かず教育長を代表とすることとなっている。教育長はこれまで同様に市長が任命することは変わらない。また、市長と教育長が協議する場として総合教育会議を設けたことが改正内容となっており、法律で定められたものとなっている。平成28年度は旧制度の体制となっているが、29年度から新制度へ移行することとなっているので、周知は行っていく。

また、教職員の過剰労働については認識しているが、教職員の資質向上は法で定められているため、教職員の負担軽減は別に考え、研修は実施していくこととなる。今年度は校務システムを導入し、教職員の負担軽減を図っている。

委員：P18の「(10)不登校児童生徒の支援」について、学校に通えない子どもの中でITに強い子どももいる。タブレットなどを通じて授業やさまざまな学校との連絡対応をすることで教育の充実を図ることができないか。受験等への支援にもつながる。こういった取り組みができると、市民が教育委員会へ寄せる期待も大きくなると思うので検討してほしい。

委員：P16の上段③の学校運営支援者協議会のことが書かれているが、学校と地域支援者は本当に一生懸命取り組んでくれている。こういった取り組みに対して日の目を見るような周知が出来ないかと考えている。

また、水谷中では通学路等のパトロールや青少年の非行防止パトロールなども実施している。このような地域の力をアピールできればと考えている。

P16の「(6)安全・安心な教育環境の整備」では、各町会で協力して青色パトロールを実施しているが、パトロールで流すテープをシーズンに合わせることはできないか。

委員：P17の「(8)大学との教育連携」の子ども大学ふじみの件で、子どもスポーツ大学のことにはなるが、子どもスポーツ大学でレスリングなどを経験しても中学校での部活としての受け皿がない状況である。また、野球やサッカーなどではクラブチームに行く子どももいて、部活自体の人員が足りない状況もあることから、中学校の部活の充実を図っていただきたい。人数の少ない中学校だと部活の受け皿自体が少ないため、その点も踏まえて大学と連携して内容を検討いただきたい。

P18の「(11)学校給食の充実」の中に給食費のことを触れていない。給食費に関しては、学校でも苦勞していることと思うので、この辺も合わせて検討していかないと、真の充実は図れないと思う。

委員：P13の⑦で学校図書館の充実とあるが、現状はどうなっているのか。

庁内委員：読書推進支援員を配置しており、学校図書館の整理や親しみやすいような取り組みを行っている。

委員：P14の「(2)学力の向上」の②で、基礎学力定着支援員等のことが書かれているが、現状はどうなっているのか。

庁内委員：少人数加配教員は県の採用、予算で配置している。また、市独自では基礎学力定着支援員、中学校学習支援員の他、理科支援員等の配置も行っている。

### ＜第3節 青少年の健全育成支援＞

委員：P 2 1の「(1) 青少年関係団体の育成支援」の②の中で、子ども会育成会のことについて触れているが、市としての所管はどこになるのか。また、子ども会育成会の会長の任期が1年で非常に短いと感じている。慣れたところで代わってしまうため、任期を伸ばすことはできないのか。

庁内委員：所管は子育て支援課になる。育成会は全体で39あり、それぞれが独自に活動し、規約も持っているため、任期に関しては市では言うことができない。

委員：町会から補助金を出しているが、会長が1年で交代するため、活動自体が中途半端になっている。

庁内委員：育成会の会長にアンケートを取ると、ほとんどの方が「やってよかった」と回答している。

委員：町会長も任期を2年としているので、何とか前向きに変更できないものか。また、任期を2年としているところはあるのか。

庁内委員：任期を2年としているところはない。世代的に現役で働いている方々なので、個々の子ども会で検討いただければと考えている。

委員：例えば育成会を2年務めればPTA役員はやらなくてよいなど、育成会だけでなくPTAとの抱き合わせで考えれば解決は早いと思う。

委員：市全体で高齢化が進行している中、市民との協働などが言われているが、後継者不足が言われている中では長くは続かないと思う。今からでも市全体でこのことを考え、取り組んでほしいと考える。その場しのぎでは、その内市民同士のトラブルにつながっていくと思う。

委員：P 2 2の「(3) いじめ防止対策の推進」の①の中で、いじめ防止サポーター制度の普及とあるが、小中学校全体でみると普及が足りていない。加害者がいじめとっていない状況等もあることから、文言としてはもう少し整理した方がよいと思う。また、普及策については、もう少し取り組みを具体化してほしいと考えている。

庁内委員：学校教育の中でのいじめは、P 1 4の「(3) 心の教育の充実」の②にピア・サポート活動として入れている。子ども同士が助け合えるように取り組んでいく。また、文言には入っていないが「いじめのない学校づくり子ども会議」等を位置付けている。PTA等も関わることで子ども同士の豊かな人との関わりが生まれると思うので、今後とも様々な角度からご協力をいただければと考えている。

### (2) 後期基本計画第2章の確認・検討

・資料に基づき、事務局から節ごとに説明

○ 質疑応答

### ＜第1節 健康づくりの推進＞

委員：P 2 6の「(1) 健康づくりの推進」の④の中で、町会や地区社協などと協力して健康学習や健康実践活動の支援とあるがどのようなことか。

庁内委員：これまでも地区社協を通じて行ってきた健康講座等のことで、引き続きお願い

したいと考えている。

委員：P 29の「(5) 介護予防対策の推進」の③の中で、介護支援ボランティアポイント事業のことが書かれているが、既に取り組んでいるのか。

庁内委員：昨日7月21日に第1回の説明会を開催した。今後、毎月1回説明会を開催していく予定で、登録者を増やしていく。10月からの事業スタートを検討しており、社会福祉協議会へ委託して始める予定である。

委員：P 28の「(2) がん検診の推進」について、現在、がんの早期発見に向けて血液検査でもわかるような進展がある中、一方で、がん患者は増加をしている。80歳と60歳の年齢差でがんが発見されるのは違いもあるし、団塊の世代が75歳を迎えることを今から想定すると、この考え方で問題がないか気になるところである。

庁内委員：どこをポイントとして実施していくのかはわかりづらいかもしれないが、あくまで健康づくりのことなので、高齢者に限らず市民全体のこととして、この文言としている。

委員：医者に一日1回は血圧を測ったらよいと言われ、それ以来、血圧を測るようにしているが、一年に1回の健康診断を実施していない市民もいる。例えば、健康増進を進めるため、一家に1台血圧計を置くという取り組みをしてはどうか。

庁内委員：公共施設にあるので、活用いただければと考えている。血圧に関しては、医者は健康に気を使うきっかけ作りとして提案されたのだと思う。血圧計は、各家庭にも相当普及しているものと考えられるが、自分で測定しても正確に測定できない場合もあり、自らの健康づくりの一環として考えていただきたい。

委員：P 28の「(3) 感染症などの予防の充実」について、万が一、蚊を媒体として大型商業施設の中で感染症が拡大してしまった場合のことも含めての文言となっているか。

庁内委員：蚊を媒体にした感染症は大型商業施設だけには限らないと思うが、蚊を媒体とした感染症はそもそも環境保全になると考える。ここでは、人から人への感染のことを考えている。

## <第2節 地域医療体制の充実>

質疑なし

## <第3節 地域福祉の充実>

委員：P 33の現状と課題の④のボランティアの数が減少している原因は何か。

庁内委員：高齢化が一つの要因となっているが、後継者も不足していると考えている。

後継者が中々育てられないところではあるが、裾野を広げていき、介護ボランティアや他のボランティアに繋げていければと考えている。

委員：他市の事例でボランティアを募集して7～8年経過し、会員数が増えているので、富士見市でも活かせるのではないか。

庁内委員：その点は、社会福祉協議会同士での情報交換等を行っている。

委員：要援護者が要配慮者に表記が変わるのか。

庁内委員：法改正により変更となる。これから市民へしっかりと周知していきたい。

#### <第4節 高齢者福祉の充実>

委員：地域包括ケアシステムの地区割りについて、町会や民生委員の括りと違うところが解決していない。有事の際に困ってしまうことから、見直しを検討してほしい。

庁内委員：地域包括支援センターの圏域については、ご指摘のことなども含め、スタートする時に議論を重ねてきたところではある。地域の高齢化等のバランスも踏まえる必要があることから、現在の状況となっている。

委員：P40の「(5) 介護保険施設の整備」の①の書き方だと、大規模の施設が入りづらいのではないのか。

庁内委員：広域に関しては県、地域に関しては市に権限があり、市民が優先されることを狙って中核施設である地域密着型サービス事業所のことを載せている。各地域に地域密着型施設を設置していくことによって、在宅介護を支えていく考えである。

委員：団塊の世代が75歳を迎える2025年問題を見込んでいるのか。

庁内委員：市の人口推計では、2025年に山を迎えることとなるが、以降は減少を見込んでおり、人口減少に歯止めをかけるため、子育て支援の充実などに取り組んでいくことになると考えている。

委員：P37の現状と課題の⑤の中で「シルバー人材センター」と表記があるが、統合した後の名称としてこのままの名称で問題ないか。

庁内委員：統合したが、名称はこのままで問題ない。これまで通り市内に事務所があり地域密着でやっていく。

委員：統合したことで仕事が増えたと喜ばれている。

#### <第5節 障がい者福祉の充実>

委員：P43の現状と課題の③で、みずほ学園を利用できる日数が4日から3日、3日から2日と減っているが、今後も減ることは見込まれているのか。

庁内委員：みずほ学園のことをインターネットで調べ、通園したくて転入してくる方が通園者の半数ほどいる状況であり、平成27年、平成28年で見ると利用者が増えている。利用は1日30人が上限である。今後も利用者の声を聞きながら対応していきたい。

#### <第6節 社会保障の充実>

委員：P50の上段の③では、子どもの将来における社会的自立を促すとあるが、具体的にどのように取り組んでいくのか。

庁内委員：貧困の連鎖を断つため、社会的自立を促す取り組みに合わせて、生活面でのサポートを行っていく。具体的には委託する施設での学習指導や、家庭へ訪問しての指導を行っている。

委員：活動内容が似ている団体では、参加人数が多く、施設が手狭であるため困っている状況である。委託する施設のスペースを貸してもらうことなどは出来ないものか。

庁内委員：元々の趣旨が違うことから難しいと考える。本事業は生活保護世帯や貧困層を対象に対応していくものである。

委員：全体として健康増進センターが何をしているところなのか形が見えない。健康のことをやっていることは想定できるが。本日配布された「健康ライフ☆ふじみ」は各家庭には配布されているのか。

庁内委員：配布していない。ホームページでは公開している。

委員：内容を見ると良いことも書かれている。企業で言えば健康診断を受けないことで追及されることもある。しかし、市民は健康診断を受けなくても制約はない。市として何かできないものか。

庁内委員：費用対効果の話もあるが、概要版を作成する予定なので、配布先等については検討させていただきたい。

委員：引き続き柔軟に対応して行ってほしい。

## 6 その他

次回の日程は、7月27日（水）午後7時～ 市長公室

## 7 閉会 岩田副会長